

平成 30 年 4 月より緩和ケア研修会に e-learning が導入

緩和ケア研修会に参加するには、e-learning を受講することが必須要件となっており、研修会に申し込む際に e-learning 修了証書が必要となりますので、参加を希望される方は事前に e-learning を受講するようお願いいたします。
(e-learning 修了証書の有効期限は 2 年間)
下記の日本緩和医療学会の PEACE プロジェクトのホームページより受講することができます。

※ URL : <https://peace.study.jp/pcontents/top/1/index.html>

【e-learning 開始方法】



1. 「新指針緩和ケア研修会 e-learning」をクリック
2. 新規登録より登録してください。

2. 自分の職種から
新規登録

